



凡 例	
	変更後の区間

凡 例		容積率
	都市計画区域	建ぺい率
	都市計画道路	
	市街化区域	
	第一種低層住居専用地域	50/30 60/40 80/50 100/60 ※建築物の高さの限度1.0m
	第二種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	100/40 100/50 100/60
	第二種中高層住居専用地域	200/60 (ただし図面表示の地区のみ) 150/50 150/60 300/60
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	200/60 (ただし図面表示の地区のみ) 300/60
	準住居地域	
	近隣商業地域	200/80 (ただし図面表示の地区のみ) 300/80
	商業地域	400/80 (ただし図面表示の地区のみ) 300/80 500/80 600/80
	準工業地域	200/60
	工業地域	200/60
	工業専用地域	200/60
	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離指定無し	
	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離1.5m	
	第一種・第二種低層住居専用地域内の外壁後退距離1.0m	
	地区計画区域	
	都市計画公園	緑地、広場、墓園、その他の公共空地等を含む
	駐 車 場	
	遊 歩 道	
	そ の 他 の 施 設	

・測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 6JHf 249  
 ・本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない

